

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

## 「福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をする事」について

平成22年8月

職業能力開発局能力開発課(田畑課長)[主担当]

### 1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること			
施策大目標分野	1	2	3
	職業能力開発	職業キャリアの形成	技能の継承・振興

施策中目標	
1	若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること
2	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をする事

【政策体系（文章）】

基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策大目標2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること

施策中目標2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をする事

## (関連施策)

特になし

## (予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

## 一般会計

- (項) 障害者等職業能力開発支援費：障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費  
(全部)  
障害者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費  
(全部)

## 労働保険特別会計雇用勘定

- (項) 障害者職業能力開発支援費：障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (全部)

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

- (施策小目標1) 障害者への支援を図ること  
(施策小目標2) 母子家庭の母等への支援を図ること

## (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	8,153 (6,454)	7,650 (6,359)	7,699 (6,620)	7,459 (6,719)	7,159
一般会計	7,242 (5,953)	6,721 (5,714)	6,613 (5,841)	6,080, (5,636)	5,787
特別会計	933 (746)	930 (821)	1,087 (907)	1,380 (1,352)	1,371

### 3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

---

#### (1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

---

- 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第5条により、  
国は職業能力開発に関する全国的な基本計画（職業能力開発基本計画）を定めることとされています。
- これに基づき策定している第8次職業能力開発基本計画（平成18年厚生労働省告示第449号、計画期間は平成18年度～22年度）により、
  - ・ 障害者職業能力開発校においては、日常生活に介助を要する重度身体障害者、知的障害者、精神障害者や発達障害者等自立に向けた支援が必要な障害者に対する職業訓練の実施に重点的に取り組む
  - ・ 一般の職業能力開発校においても、一般の訓練コースでの受講が可能な障害者を引き続き積極的に受け入れるとともに、知的障害者等を対象とする訓練コースの設置を促進することにより、居住地域の近隣での職業訓練機会の確保及び障害者職業訓練の一層のノーマライゼーションを進める
  - ・ 障害者の職業訓練機会の大幅な拡大の手法及び福祉部門等との連携の手法として機能している、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を一層推進する
  - ・ 母子家庭の母及び生活保護受給者の職業的自立等が図られるよう、子の保育の必要性等対象者の置かれた状況に配慮しつつ、積極的な職業能力開発機会の提供を図ることとされています。

#### (2) 現状分析（施策の必要性）

---

- 働くことを希望する障害者が、その能力を最大限に発揮でき、またそうした障害者の就労を通じた社会参加を実現、職業的自立を促進するため、障害者への身体的又は精神的な事情等に配慮した職業訓練を実施する必要があります。〔施策小目標1関係〕
- 就労経験のない又は就労経験に乏しい母子家庭の母や、「自立支援プログラム」に基づき福祉事務所を通じて職業訓練の受講を希望する生活保護受給者の職業的自立を促進するため、これらの者の特性に配慮した職業訓練を実施する必要があります。〔施策小目標2関係〕

#### (3) 施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

---

特になし

## 4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5. を参照下さい。

### (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	障害者職業能力開発校の修了者における就職率(60%以上／平成21年度)	68.5%	66.7%	65.7%	59.0%	49.9% (暫定値)
達成率		114.2%	111.2%	109.5%	98.3%	83.2%
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は職業能力開発局調べ。訓練修了3ヶ月後の就職率。						

### (指標の分析：有効性の評価)

○ 平成21年度の就職率は、ハローワークにおける障害者の就職率(36.0%)を上回ったものの、厳しい雇用失業情勢の影響により前年度実績を下回っており、特に精神障害者等の「職業訓練上特別な支援が必要な障害者」(以下、「特別支援者」という。)はその影響が大きく、個々の障害に応じた職業訓練を実施する必要があります。

→ 障害者職業能力開発校における職業訓練は、障害者の労働市場への参入を促進する上で、引き続き有効な役割を果たしていると評価できるが、障害の状況に応じたより専門的な職業訓練を実施する必要があります。

### (効率性の評価)

○ 定員合理化計画に基づき、管理職員の人員削減を進めています。

○ また、職業訓練ニーズの低下した訓練科目を廃止するとともに、障害状況等に応じた訓練科目の整備等を行い、職業訓練機会の拡大や訓練内容の拡充を図っているところです。

→ 障害者職業能力開発校の運営は効率的と考えられます。

### (今後の方向性)

○ 障害者職業能力開発校では、平成19年に障害者施策推進本部が決定した「重点施策実施5か年計画」に基づき、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」を重点的に受け入れているところです。

→ 今後も引き続き、特別支援障害者の受入れを推進するとともに、障害の重度化、多様化に対応したきめ細やかな職業訓練の実施により、障害者の職業キャリア形成支援に取り組んでいきます。

## 5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

### （1）施策小目標1「障害者への支援を図ること」関係

#### （指標・目標値）

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	障害者職業能力開発校の修了者における就職率（％） ※施策中目標に係る指標1と同じ（60％以上／平成21年度）	68.5	66.7	65.7	59.0	49.9％ （暫定値）
達成率		114.2％	111.2％	109.5％	98.3％	83.2％
2	障害者の委託訓練修了者における就職率（％） （44％以上／平成20年度） （46％以上／平成21年度）	—	—	—	38.4	29.4 （暫定値）
達成率		—	—	—	87.3％	63.9％
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は職業能力開発局調べ。訓練修了3ヶ月後の就職率。						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	知的障害者の委託訓練修了者における就職率（％） （38％以上／平成17～19年度）	49.3	50.1	53.0	—	—
達成率		129.7％	131.8％	139.5％	—	—
2	精神障害者の委託訓練修了者における就職率（％） （36％以上／平成17～19年度）	38.5	39.7	36.7	—	—
達成率		106.9％	110.3％	101.9％	—	—
3	身体障害者の委託訓練修了者における就職率（％）（30％以上／平成17～19年度）	33.8	35.6	36.8	—	—
		112.7％	118.7％	122.7％	—	—

4	障害者職業能力開発校の受講者数（人）	1,165	1,200	1,237	1,200	1,194 (暫定値)
5	障害者の委託訓練受講者数（人）	4,544	4,814	5,349	5,781	6,132 (暫定値)
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参考統計3は身体・知的・精神障害のいずれにも該当しない障害者を含む。</li> <li>参考統計1～3については、平成20年度より指標2に置き換えている。</li> </ul>						

### （事務事業等の概要）

障害者の雇用促進を図るため、障害者の身体的又は精神的な事情等に配慮した職業訓練等の事業を実施しています。

- ・一般の職業能力開発校を活用した障害者に対する職業訓練
- ・障害者の態様に応じた多様な委託訓練、
- ・障害者職業能力開発校における職業訓練、
- ・障害者の能力開発に係る関係機関等の連携を強化するとともに、潜在的な職業訓練ニーズの把握と職業訓練の受講促進等を図る障害者職業能力開発プロモート事業

### （評価と今後の方向性）

- 障害者職業能力開発校の運営
  - ・厳しい雇用失業情勢の影響等を受け、平成21年度の就職率は、前年度実績を下回っているものの、依然として修了者の50.0%近い就職を実現しています。
    - 障害者職業能力開発校における職業訓練が、障害者の労働市場への参入を促進する上で、引き続き有効な役割を果たしていると評価できます。
  - ・今後も引き続き、特別支援障害者に対する職業訓練に重点を置き、障害の重度化、多様化に対応したきめ細かい職業訓練の実施に努めていきます。
- 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施
  - ・厳しい雇用失業情勢の影響等を受け、平成21年度については、就職率が前年度実績を下回っているものの、訓練受講者数は前年度と比較して増加しています。
    - 就職を希望する障害者に対して、身近な地域で企業等における実践的な職業訓練を含む多様な訓練機会を提供し、雇用へとつなげるステップとして、引き続き有効であると評価できます。
  - ・今後も引き続き、障害者の就職促進を図るため、障害者の態様や企業ニーズに対応した多様な職業訓練機会の確保、提供に努めてまいります。

\*各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

## (2) 施策小目標2「母子家庭の母等への支援を図ること」関係

### (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
6	母子家庭の母等の職業的自立促進事業の修了者における就職率（70%以上／平成17～20年度）（73%以上／平成21年度）	55.2%	66.3%	64.1%	69.3%	51.6% (暫定値)
達成率		110.4%	132.6%	128.2%	99.0%	70.7%
【調査名・資料出所、備考等】						
・職業能力開発局調べ。						

### (事務事業等の概要)

#### ○ 母子家庭の母等の職業的自立促進事業

- ・就労経験のない又は就労経験に乏しい母子家庭の母や、「自立支援プログラム」（※）に基づき福祉事務所を通じて職業訓練の受講を希望する生活保護受給者に対し、民間教育訓練機関等を活用し、職業に就くための準備段階としての講習（ビジネス・マナー講習等）を実施した後、引き続き、実際の職業に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練を実施しています。  
※生活保護の被保護者の状況等を類型化し、それぞれに対応する自立支援の具体的な内容と手順を定めた個別の支援プログラムを策定し、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施するもの。

### (評価と今後の方向性)

#### ○ 母子家庭の母等の職業的自立促進事業

- ・平成21年度においては、厳しい雇用失業情勢の影響を受け、就職率は51.6%（暫定値）と前年度実績を下回っているものの、職業訓練受講者数はこの数年間一定数を維持している。しかしながら、特に幼少の子を養育する母子家庭の母等においては、訓練への出席や修了に影響が生じ、雇用失業情勢の影響も受けて就職の実現が困難となるケースも目立っている。
- 本事業は、母子家庭の母等の職業的自立を実現したいというニーズに応えるもので、引き続き一定の役割を果たしていると評価できます。しかしながら、訓練受講中の子どものケアが訓練内容の習熟度や訓練の継続、修了のボトルネックとなる状況があることから、訓練受講中において託児

サービスを提供できるよう改善を行いながら、今後も引き続き、本事業の実施により、母子家庭の母等の職業的自立の向上に努めていきます。

\*各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

## 6. 施策の随時の見直し — 現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応
6・8月	職業能力開発定例業務統計報告	都道府県等に対し、職業訓練の実施状況について、年次報告を求めています。	年度分の職業訓練の実施結果をとりまとめ、計画策定、予算編成等に反映させた。
随時	厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析	対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載しています。 <a href="http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html">http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html</a>	

## 7. 評価結果の政策への反映の方向性

### (1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上 増額 / 現状維持 / 減額
- ・ 見直しをせず、現状維持

### (2) 税制改正要望について

特になし

### (3) 機構・定員について

特になし

### (4) 指標の見直しについて

特になし

## 8. 有識者の知見の活用について

---

本評価書は、原案を学習院大学経済学部の今野教授にご覧いただき、その際にいただいたご指摘等を踏まえて作成しています。

## 9. 参考

---

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

### 3 (1) 関係

- 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/index.html>

- 第8次職業能力開発基本計画（平成18年厚生労働省告示第449号）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/07/tp0725-1.index.html>

### 4 関係

- 障害者施策推進本部（平成19年12月25日）

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/suishin.html>

- 重点施策実施5か年計画（平成19年12月25日）

[http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/5sinchoku/h19/5year\\_plan.pdf](http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/5sinchoku/h19/5year_plan.pdf)

（内閣府ホームページ）

## 10. 添付資料等一覧

---

本評価書の添付資料は以下のとおりです。

別図 政策体系（V-2-2）

---

別表1-1 「障害者職業能力開発校の運営」（事業評価シート）

別表1-2 「障害者の態様に応じた委託訓練の実施」（事業評価シート）

---

別表2-1 「母子家庭の母等の職業的自立促進事業」（事業評価シート）

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
---------	-------------	--------	---------------	---------	------------------	-----------------	---------------

基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)			⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
					1	2				
V-1-1	職業能力開発局総務課(井上課長)	多様な職業能力開発の機会を確保すること	V-1-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞						
				公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率	65%以上/平成21・22年度(※1)	63.1%(平成21年度)【97.1%】				
			公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率	80%以上/平成21・22年度(※2)	75.1%(平成21年度)【93.9%】					
			施策小目標1 1:実習併用職業訓練推進室(高森室長)	ジョブ・カード制度を推進すること	＜施策小目標に係る指標＞					
					「ジョブ・カード制度」普及促進事業の実施	雇用型訓練の就職率	75%以上/平成21・22年度	85.5%(平成21年度)【108.6%】		
					ジョブ・カード取得者数	15万人/平成21年度(※3) 25万人/平成22年度	162,885人(平成21年度)【108.6%】			
			施策小目標2 2:能力評価課(星課長)	助成金や能力評価制度を通じて職業能力開発に対する支援を行うこと	＜施策小目標に係る指標＞					
					キャリア形成促進助成金 ・技能検定等推進費 ・幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度等の整備事業 ・職業能力習得支援制度推進事業(平成21年度限りで廃止)	キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練と密接に関係するものに限る。)の合格率	50%以上/平成21・22年度	59.0%(平成21年度)【118.0%】		
						技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率	80%以上/平成21・22年度	99.3%(平成21年度)【124.1%】		
						職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合	80%以上/平成21・22年度	83.3%(平成21年度)【104.1%】		
						職業能力習得支援制度を活用している、又は活用したことがある企業において、同制度を利用した労働者のうち、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合	80%以上/平成21年度	85.6%(平成21年度)【107.0%】		
					技能検定受検者数	前年度実績以上/平成21・22年度	746,053人(平成21年度)【111.9%】			
					施策小目標3 3:能力開発課(田畑課長)	職業能力開発を充実すること	＜施策小目標に係る指標＞			
			離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進 ・職業能力開発校設備整備等事業 ・緊急人材育成支援事業	公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標1と同じ			65%以上/平成21・22年度(※1)	63.1%(平成21年度)【97.1%】		
				公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標2と同じ			80%以上/平成21・22年度(※2)	75.1%(平成21年度)【93.9%】		
公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数	176,000人以上/平成21年度限り	191,228人(平成21年度)【108.7%】								
公共職業訓練(学卒者訓練)の修了者における就職率	95%以上/平成21・22年度	84.5%(平成21年度)【88.9%】								
公共職業訓練(在職者訓練)の修了者における満足度	80%以上/平成21・22年度	98.3%(平成20年度)【122.9%】								

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
	施策小目標 4：キャリア形成支援室 (伊藤室長)		施策小目標 4 キャリア・コンサルティング環境を整備すること		<施策小目標に係る指標>												
				・キャリア形成相談支援事業 ・キャリア支援企業等育成事業 ・キャリア・コンサルティング普及促進事業	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア形成支援コーナーにおけるキャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた者の割合	80%以上/ 平成21年度 85%以上/ 平成22年度	87.8% (平成21年度) 【109.8%】										
					職業能力開発サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた)割合	80%以上/ 平成21年度 90%以上/ 平成22年度	87.3% (平成21年度) 【109.1%】										
					キャリア・コンサルタント養成数	6万人/ 平成22年度	6万2千人 (平成21年度)										
			評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績			備考 ※1・2 平成21年度雇用保険二事業の目標 ※3 「ジョブ・カード推進協議会(第4回)」(平成21年4月13日)より
19	20	21	22	23													
モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること									
V-2-1	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室(高木室長) 施策小目標1:実習併用職業訓練推進室(高森室長)	V-2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	V-2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること	正社員経験の少ない若者に職業能力形成機会を提供すること	＜施策中目標に係る指標＞				
					1	委託訓練活用型デュアルシステム修了者における就職率	65%以上/平成21・22年度(※1)	70.5%(平成21年度)【108.5%】	
					＜施策小目標に係る指標＞				
						・職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施	委託訓練活用型デュアルシステム修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	65%以上/平成21・22年度(※1)	70.5%(平成21年度)【108.5%】
						・「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業の実施	「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業(雇用型訓練実施事業)実施団体における訓練生の訓練終了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率	80%以上/平成22年度	
						・「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業(平成21年度限り)	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練終了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率	80%以上/平成21年度	97.6%(平成21年度)【122.0%】
					＜施策小目標に係る指標＞				
						・地域若者サポートステーション事業	地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向に変化した者の割合	60%以上/平成21・22年度	64.0%(平成21年度)【106.7%】
						・若者自立塾事業(平成21年度限りで廃止)	地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職等進路決定者の割合	30%以上/平成21・22年度	32.8%(平成21年度)【109.3%】
							地域若者サポートステーションの延べ来所者数	29万人以上/平成21年度 32万6千人以上/平成22年度	273,858人(平成21年度)【94.4%】
		若者自立塾の卒業後6ヶ月経過後の就労率	70%以上/平成21年度	56.6%(平成21年度)【80.9%】					
評価予定表			19	20	21	22	23	備考	
			実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること																	
V-2 -2	職業能力開発局能力開発課(田畑課長)  施策小目標1: 能力開発課(田畑課長)  施策小目標2: 能力開発課(田畑課長)	V-2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと		< 施策中目標に係る指標 >												
					1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率	60%以上/ 平成21・22年度 (※1)	49.9% (平成21年度) 【83.2%】										
			施策小目標1	障害者への支援を図ること	< 施策小目標に係る指標 >												
					・一般の職業能力開発校を活用した障害者に対する職業訓練 ・障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施 ・就職促進訓練費 ・障害者職業能力開発校運営委託費 ・地域における障害者職業能力開発促進事業の実施(平成22年度新規) ・障害者職業能力開発プロモート事業の実施(平成21年度限りで廃止)	障害者職業能力開発校の修了者における就職率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	60%以上/ 平成21・22年度 (※1)	49.9% (平成21年度) 【83.2%】									
					・障害者の委託訓練修了者における就職率	46%/ 平成21年度 (※2) 48%/ 平成22年度	29.4% (平成21年度) 【63.9%】										
			施策小目標2	母子家庭の母等への支援を図ること	< 施策小目標に係る指標 >												
		・母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施	母子家庭の母等の職業的自立促進事業の修了者における就職率	73%以上/ 平成21・22年度	51.6% (平成21年度) 【70.7%】												
評価予定表			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>			19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	モニ	実績【重】	モニ	備考 ※1 平成21年度雇用保険二事業の目標 ※2 平成21年度社会復帰促進等事業の目標	
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	モニ	実績【重】	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】
---------	-------------	--------	---------------	---------	----------------------	---------------------	-----------------------

基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

V-3-1	職業能力開発局能力評価課(星課長)  施策小目標1:能力評価課(星課長)	V-3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	V-3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること		<施策中目標に係る指標>													
					1	3級技能検定の受検者数	前年度実績以上 / 平成21・22年度	270,914人 (平成21年度) 【136.5%】										
			施策小目標1	技能継承・振興の為の施策を推進すること	<施策小目標に係る指標>													
				・技能検定等推進費	技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合	80%以上 / 平成21・22年度	91.0% (平成21年度) 【113.8%】											
				・技能継承等支援センター事業の推進(平成21年度限りで廃止)	技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合	80%以上 / 平成21年度	80.2% (平成21年度) 【100.3%】											
			3級技能検定の受検者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度実績以上 / 平成21・22年度	270,914人 (平成21年度) 【136.5%】													
		評価予定表	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	実績	備考
19	20	21	22	23														
モニ	実績	モニ	モニ	実績														

政策評価体系上の位置付、通し番号		V-2-2-(1)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名	国立県営障害者職業能力開発校の運営	事業開始年度	昭和22年度					
担当部局・課室名 作成責任者	職業能力開発局能力開発課 (田畑課長)							
根拠法令(具体的な条文(〇条〇項など)も記載)	職業能力開発促進法第16条第5項							
関係する通知、計画等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間平成20年度～平成24年度)							
予算体系	(項)障害者等職業能力開発支援費 (大事項)障害者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費 (目)障害者職業能力開発校運営委託費							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:都道府県)							
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )							
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、障害者職業能力開発校において、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を実施することにより、障害者の雇用促進を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は障害者職業能力開発校を設置し、その一部の運営を都道府県に委託している。</li> <li>・障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対し、障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練科目の整備等を行うとともに、その障害特性等に応じたきめ細やかな職業訓練を実施している。</li> </ul>						
コスト	平成22年度予算		人件費					
	事業費	986 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	1,734 百万円		担当正職員	1,734,025 千円	264	人	
	総計	2,720 百万円		臨時職員他	千円		人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	2,796	689					
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算額)	2,797	601					
	H20(決算上の不用額)	0						
	H21(予算(補正込))	2,774	-					
	H21(決算見込)	2,774	566					
	H22予算	2,720	-					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	一般会計 (項)障害者等職業能力開発支援費 (目)障害者職業能力開発校運営委託費 2,719,594千円							

政策評価体系上の位置付、通し番号		V-2-2-(1)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		国立県営障害者職業能力開発校の運営		事業開始年度	昭和22年度	
担当部局・課室名 作成責任者		職業能力開発局能力開発課 (田畑課長)				
事業/制度の 必要性		障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、職業訓練機会を提供することのできる唯一の機関であり、障害者の雇用を促進するためには、障害者職業能力開発校において、その障害特性等に応じたきめ細やかな職業訓練を実施する必要がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		-				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		障害者職業能力開発校の設置については国が行い、運営についてはその一部を都道府県が行っている。				
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		障害者職業能力開発校の受講者数	人	1,237	1,200	1,194 (暫定値)
	予算執行率		%	100	100	100
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		障害者職業能力開発校の修了者における就職率 (60%/平成21年度)	%	65.7 【109.5】	59.0 【98.3】	49.9 【83.2】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		厳しい雇用情勢の影響を受け、平成21年度における就職率は、前年度実績を下回っているものの、依然として修了者の50.0%近い就職を実現しており、障害者職業能力開発校における職業訓練が、障害者の労働市場への参入を促進する上で、引き続き有効な役割を果たしていると考えられる。				
今 後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後とも、障害者の雇用促進を図るため、個々の障害特性等に応じたきめ細やかな職業訓練の実施に努めてまいりたい。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		-				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業 等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)に基づき、一般の公共職業能力開発施設において、障害のある人の受入れを推進するとともに、障害者職業能力開発校において、職業訓練上特別な支援を要する障害者に重点を置いた支援を実施</li> <li>・定員合理化計画に基づき、一定の職員数の見直しを行い、前年度(H21)予算から△54,146千円の削減を図った。</li> </ul>				

政策評価体系上の位置付、通し番号		V-2-2-(2)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名		障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施			事業開始年度		平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		職業能力開発局能力開発課 (田畑課長)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		職業能力開発促進法第15条の6第3項、雇用保険法第63条第1項第2号、雇用保険法施行規則第126条						
関係する通知、計画等		「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間平成20年度～平成24年度)						
予算体系		一般会計 (項)障害者等職業能力開発支援費 (大事項)障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (目)職業能力開発支援事業委託費 (大事項)障害者等に対する職業能力開発の推進に必要な経費 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)諸謝金 (目)庁費 労働保険特別会計雇用勘定 (項)障害者職業能力開発支援費 (大事項)障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)諸謝金 (目)庁費 (目)障害者職業能力開発支援事業委託費						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:都道府県) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: ) 実施主体: ) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	就職を希望する障害者の態様や企業のニーズに対応して実践能力付与のための実習型訓練を含む多様な訓練機会を確保、提供することにより、障害者の就職促進を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	障害者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO、障害者を雇用予定の事業主等多様な委託訓練先を活用し、障害者の住む身近な地域で訓練を実施している。						
コスト	平成22年度予算			人件費				
	事業費	1,824 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	0 百万円			担当正職員	千円	人	
	総計	1,824 百万円			臨時職員他	千円	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	1,308	-					
	H19(決算上の不用額)	179						
	H20(決算額)	1,467						
	H20(決算上の不用額)	333						
	H21(予算(補正込))	1,912	-					
	H21(決算見込)	1,764	-					
H22予算	1,824	-						

政策評価体系上の位置付、通し番号		V-2-2-(2)			
<b>事業評価シート</b>					
予算事業名		障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施		事業開始年度	平成16年度
担当部局・課室名 作成責任者		職業能力開発局能力開発課 (田畑課長)			
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)		一般会計 (項) 障害者等職業能力開発支援費 (目) 職業能力開発支援事業委託費 451,963千円 (目) 職員旅費 50千円 (目) 委員等旅費 188千円 (目) 諸謝金 76千円 (目) 庁費 339千円 労働保険特別会計雇用勘定 (項) 障害者職業能力開発支援費 (目) 職員旅費 199千円 (目) 委員等旅費 700千円 (目) 諸謝金 381千円 (目) 庁費 1,684千円 (目) 障害者職業能力開発支援事業委託費 1,368,270千円			
事業/制度の 必要性		障害者の就職促進を図るためには、就職を希望する障害者の態様や企業のニーズに対応して実践能力付与のための実習型訓練を含む多様な訓練機会を確保し、提供する必要がある。			
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		-			
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		-			
アウト プット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績 障害者委託訓練の受講者数	人	5,349	5,781	6,132 (暫定値)
	予算執行率	%	88.1	81.7	92.4
アウト カム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	障害者の委託訓練修了者における就職率 (44%/平成20年度) (46%/平成21年度)	%	-	38.4 【87.3】	29.4(暫定値) 【63.9】
	知的障害者の委託訓練修了者における就職率 (38%以上/平成19年度)	%	52.5 【138.2】	-	-
	精神障害者の委託訓練修了者における就職率 (36%以上/平成19年度)	%	36.9 【102.5】	-	-
	身体障害者の委託訓練修了者における就職率 (30%以上/平成19年度)	%	36.3 【121.0】	-	-
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		厳しい雇用情勢の影響を受け、平成21年度における就職率は、前年度実績を下回っているものの、訓練受講者数は前年度と比較して増加するなど、就職を希望する障害者に対しては、身近な地域で企業等における実践的な職業訓練を含む多様な訓練機会を提供し、雇用へとつなげるステップとしては、有効な役割を果たしていると考えられる。			
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も引き続き、障害者の就職促進を図るため、委託訓練の実施により、就職を希望する障害者の態様や企業ニーズに対応した多様な職業訓練機会を確保、提供に努めてまいりたい。			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		-			
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		・「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)において、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」を拡充するとともに、平成24年の就職率を50%とすることが定められた。 ・事業実績等勘案の上、特別支援学校の生徒等を対象とした職業訓練の訓練期間等の見直しを行い、対前年度△15%の削減を図った。(一般会計) ・事業実績等勘案の上、障害者支援機関活用事業の実施箇所数の見直し等を行い、対前年度予算額から△8,728千円の削減を図った。(雇用勘定)			

政策評価体系上の位置付、通し番号		V-2-2-(3)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名		母子家庭の母等の職業的自立促進事業			事業開始年度		平成17年度	
担当部局・課室名 作成責任者		職業能力開発局能力開発課 (田畑課長)						
根拠法令(具体的な条文(〇条〇項など)も記載)		職業能力開発促進法第15条の6第3項						
関係する通知、計画等		第8次職業能力開発基本計画(平成18年7月25日厚生労働省告示 期間平成18年度~平成22年度)						
予算体系		(項)障害者等職業能力開発支援費 (大事項)障害者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (目)職業能力開発支援事業委託費						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:都道府県)						
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )						
		<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	就労経験のない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等の職業的自立を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	就労経験のない又は就労経験に乏しい母子家庭の母や、「自立支援プログラム」に基づき福祉事務所を通じて受講を希望する生活保護者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業に就くための準備段階としての準備講習を実施した後、引き続き実際の職業に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練を実施している(準備講習受講の前後におけるキャリア・コンサルティングを通じ、最適な訓練コースを選択)。</li> <li>・都道府県、市町村、(独)雇用・能力開発機構センター、労働局、主要公共職業安定所等の関係機関を構成員とする「職業訓練実施協議会」を設置し、本事業の円滑な実施を図るために必要な事項について協議を行っている。</li> </ul>						
コスト	平成22年度予算			人件費				
	事業費	455 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	0 百万円			担当正職員	千円	人	
総計	455 百万円		臨時職員他		千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	364						
	H19(決算上の不用額)	355						
	H20(決算額)	414						
	H20(決算上の不用額)	248						
	H21(予算(補正込))	455						
	H21(決算見込)	301						
H22予算	455							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	一般会計 (項)障害者等職業能力開発支援費 (目)職業能力開発支援事業委託費 455,001千円							

政策評価体系上の位置付、通し番号		V-2-2-(3)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		母子家庭の母等の職業的自立促進事業		事業開始年度	平成17年度	
担当部局・課室名 作成責任者		職業能力開発局能力開発課 (田畑課長)				
事業/制度の 必要性		母子家庭世帯や生活保護世帯の増加しているが、母子家庭の母や生活保護受給者の中には就職経験に乏しい等により就労が難しい者が存在する。こうした就職困難者の職業的自立を図るための国の雇用のセーフティネットとして、本事業を行う必要がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		-				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		・就労経験に乏しい等により就職が難しい母子家庭の母等の職業的自立を促進するため、自治体や福祉事務所、ハローワーク等の関係行政機関と連携を図っている。				
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		母子家庭の母等の職業的自立促進事業の受講開始者数	人	1,782	1,929	1,795
	予算執行率		%	50.6	62.5	66.2
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		母子家庭の母等の職業的自立促進事業の受講者における就職率 (70%/平成19・20年度) (73%/平成21年度)	%	72.7 【103.9%】	69.3 【99.0%】	51.6 【70.7%】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分析。 適宜アウトプット 指標に言及)		平成21年度においては、厳しい雇用失業情勢の影響を受け、就職率は51.6% (暫定値) と前年度実績を下回っているものの、職業訓練受講者数はこの数年間一定数を維持している。このことから、本事業は、母子家庭の母等の職業的自立を実現したいというニーズに応えるもので、引き続き一定の役割を果たしていると評価できる。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	母子家庭の母等の職業的自立を促進するため、引き続き、本事業を実施していく必要がある。今後とも事業の実施に当たっては、都道府県や民間、関係行政機関等との連携を強化し、受講者に対するきめ細やかな就労支援を行ってまいりたい。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		-				
特記事項 (事業/制度の沿革、 これまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達成 のための関連事業 等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年 国の指針に基づき、各自治体が「自立支援プログラム」の実施開始</li> <li>平成17年 母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施開始</li> </ul>				